

事務事業名		ひとにやさしいまちづくりの推進事務				評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	1	地域の特色を活かした快適なまちづくり			担当組織	担当部	都市建設部	担当課	建築指導課
	政策	2	住みやすい快適なまちづくり			担当係	審査係	担当課長名	入江仁一	
	施策	3	快適で質の高い住環境の整備			新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1	快適で安全な住まいづくりの推進と市営住宅の適正な管理・運営			実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
	予算細事業名					任意的事業・義務的事業		義務的事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	16年度～	年度	根拠法令 条例等	実施方法		直営		
	栃木県ひとにやさしいまちづくり条例 バリアフリー法					事業分類		許認可・審査事務		
						リーディングプロジェクト		該当なし		
					市長マニフェスト		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)							
公共的施設等(特定施設)の計画内容が整備基準に適合するように審査及び指導する。当該建築物の完了後は検査を実施して、整備基準を満たしている建築物には適合証の交付を行う。			・「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」届出対象建築物の書類を審査し、整備基準を満足しているか否かの判断を行う。							
			活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)	
			公共的施設等の届出件数	件	13	8	15	15	15	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
公共的施設等(特定施設)及びその事業主。			対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)	
			適合建築物等の件数	件	6	7	8	8	8	
目的										
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)			成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
公共的施設等(特定施設)について高齢者や障害者等及び日常生活や社会生活の行動に制限を受ける人に対して、安全で快適な生活を営むことができるような環境造りの推進を図る。			適合建築物等の件数/公共的施設等の届出件数	%	46	88	50	50	50	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
質の高い住宅づくりに有効な情報を得られている。			上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
			長期優良住宅等認定件数	件	-	96	155	160	165	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円								
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
	人件費	人	3	3	3	3	3			
のべ業務時間	時間	300	300	300	300	300				
人件費計(B)	千円	1,167	1,182	1,182	1,182	1,182				
トータルコスト(A)+(B)	千円	1,167	1,182	1,182	1,182	1,182				

事務事業名	ひとにやさしいまちづくりの推進事務	担当部	都市建設部	担当課	建築指導課	担当係	審査係
-------	-------------------	-----	-------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成16年度から特定行政庁の開設に伴って行うことになった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	今後、更なる少子高齢化が進むので、高齢化社会への対応や障害者の方への配慮をし、全ての人が積極的に社会参加出来るようにユニバーサルデザインを考慮し、物理的障害の除去等の生活環境の整備推進は重要視される。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	市民より「高齢者の方や障害の程度や内容、種類にあわせたユニバーサルデザインに対応した施設が必要になってくる。」との意見がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
やり方改善(成果向上の見直し)	事前相談時に建築主や設計事務所の方へ、条例の主旨を理解して頂いた。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている		理由・改善案	人にやさしいまちづくりを推進する上で、基準となる指針となっている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない		理由・改善案	まちづくりの基本理念に基づいた条例であり、ひとにやさしい建築物等の建築は行政の責務である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である		理由・改善案	特になし。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある		理由・改善案	努力義務型の条例であるために、基準に達しない建築物が見受けられる。そのためには、建築主等の政策への協力が不可欠である。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない		理由・改善案	類似事務事業名
	* 類似事務事業があれば、名称を記入				
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない		理由・改善案	事業費なし。必要最低限の人員で事務処理をしている。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である		理由・改善案	条例で許可基準を定めているので公平である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)				
条例に基づく事務事業であり廃止はできない。					

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
やり方改善(成果向上の見直し)(有効性④の結果) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 特定施設の整備基準を市民に周知すると共に、適合建築物を公表するなどの方法がある。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上		○																				
	維持			×																			
	低下		×	×																			